

保健所だより

(平成 28 年 10 月号)

発行 岩手県一関保健所

電話 0191-26-1415

一関保健所からのお知らせ、イベントなどの情報を地域の方にお届けするため、「保健所だより」を発行しています。ご家族でご覧いただいたり、ご近所の集まりなどにお伝えいただくなどご活用ください。



希望郷いわて大会・一関会場へようこそ!



10月22日(土)から24日(月)まで、県内各地で、「2016 希望郷いわて大会(第16回全国障害者スポーツ大会)」が開催されます。一関市では、一関総合体育館ユードームを会場に、バスケットボール(知的障がい)と、車椅子バスケットボールが開催されます。

観戦に当たって、車椅子バスケットボール競技を楽しむためにルールなどをご紹介します。

- ① チームは、選手一人ひとりの障がいの程度に応じて持ち点をつけ、その合計点が同点(14点以下)になるようにチームを編成しています。
- ② ダブルドリブルがありませんが、ボールを持って3回以上車輪をこぐとトラベリングになるので、2回連続でこぐとドリブルをしなければなりません。

◆いちのせきバスケ応援隊について◆

一関地区障がい者地域自立支援協議会では、障がい者スポーツや障がい者を身近に感じてもらうため、市民による応援隊を結成しました。あなたも隊員となって一緒に選手を応援しませんか? 興味のある方は、平泉町保健センター(電話 0191-46-2111)にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 管理福祉課 (電話 26-1415)

ヒナを拾わないでください

野鳥は「野生生物」です。私たちが飼っている犬や猫とは違い、いつも自分たちの力だけで生きています。私たちが勝手に捕まえてみたり、エサを与えたりしてはいけません。ヒナは親鳥と比べると羽根の色がはっきりせず、尾が短く小さく見えます。でも、立って歩けるようであればきっと巣立ち後のヒナに違いありません。また、うまく飛ぶことができなくても、しっかりと親鳥たちがヒナにエサを与え続けていくうちにひとり立ちしていきます。



ですから、そうした野鳥のヒナを見かけた場合、皆さんにはそっとしてあげて欲しいのです。ヒナを拾ってしまうと、親鳥から引き離されることになり、逆に弱って死んでしまうかもしれません。

ヒナを育てるのは、やはり親鳥です。子育てを邪魔しないことが何より大切です。

【注意】

鳥獣保護管理法という法律により、野鳥を許可なく捕まえることは禁止されています。

【問い合わせ先】 環境衛生課 (電話 26-1415)

ひとつの生命を救えるのは、あなたかもしれない！

骨髄ドナー登録会



白血病の有効な治療法の1つに骨髄移植があります。骨髄移植を成功させるためには、患者とドナーの白血球の型が一致しなければいけません。ドナー登録は2mlの採血で済みますので、多くの方にドナーの登録をお願いします。

一関保健所では、ドナー登録会を次の日程で開催しますので、直接会場にお越しください。

※ 一関保健所では、原則毎月第2火曜日の午前9時から9時30分の間に骨髄登録を受け付けています。予約制となっていますので、事前にお問い合わせください。

1 日時及び場所

平成28年10月30日（日） 一関工業高等専門学校（一関市萩荘字高梨）

2 受付時間

9時30分から11時30分、13時00分から15時30分

所要時間 20～30分程度

3 ドナー登録できる方

- ・ 骨髄提供の内容を理解している方
- ・ 年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
- ・ 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方



善意のドナーの方からの自由意志に基づいて広げていく骨髄バンク事業です！

【問い合わせ先】 保健課（電話 26-1415）

◎保健所の相談窓口紹介（お問い合わせ 電話：0191-26-1415、FAX：0191-26-3565）

- ・ **医療相談窓口**…保健所や主な病院は、医療に関する相談窓口を設置し、相談内容について関係機関と連携して対応します。（祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の9時から17時まで）
- ・ **福祉に関する相談窓口**…DV相談や母（父）子及び寡婦相談、ろうあ者・盲ろう者相談・手話通訳や、ひとにやさしい駐車場利用証の交付を行っています。（祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の9時から16時）
- ・ **女性健康相談**…お子さんについての悩みや不安、妊娠や不妊などの婦人科関係の相談など、女性の健康についての相談窓口です。（祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の8時半から17時）
- ・ **こころの健康相談**…心の問題について、専門の医師が相談に応じます。
 - 開催日：毎月第1木曜日（4月、5月、11月、1月は第2木曜日に開催）
 - 開催会場：一関保健所（10/6、12/1、2/2）
（10月以降）旧千厩地区合同庁舎（11/10、1/12、3/2）
- ・ **飼犬、飼猫の相談**…犬や猫についての動物愛護相談を受け付けています。飼主の方、これから飼主になろうとする方からの相談、問い合わせにお答えします。（祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の8時半から17時）

※ 動物の愛護及び管理に関する法律により、ペットの飼主には終生飼育が義務付けられています。犬猫の引取り依頼は、動物や飼主の病気や高齢を理由に飼えなくなった等、法の条件に合わない場合は、お受けできませんので、予めご了承ください。

■ 県南広域地方振興局保健福祉環境部一関保健福祉環境センター・一関保健所

住所：〒021-8503 一関市竹山町7-5 電話：0191-26-1415

FAX：0191-26-3565 電子メール：BE0002@pref.iwate.jp

ホームページアドレス：http://www.pref.iwate.jp/kennan/ichi_hoken/index.html

